

＼ 【部活動地域展開】関連事業 ／

地域クラブ活動応援制度を創設します。

全国的な人口減少時代において、未だ増加傾向にある本市においては、小中学校の児童生徒数も非常に多く、国が推し進めている「部活動の地域展開」を将来に渡り持続的に実施していくためには、非常に多くの人材と予算が必要となってまいります。

また、国や県では「中学校の部活動」のみを「部活動の地域展開」の対象としていますが、本市では小学校世代の多様な体験活動機会を確保するため、「小学校の放課後活動」も対象とし、地域クラブ活動を展開しています。現在、小学校では、学校施設を活用して部活動に代わる地域クラブ活動を地域のみなさまの協力を得ながら実施しており、中学校の部活動についても、まずは休日の部活動を縮減し、段階的に地域クラブ活動を開始しているところです。

今後も持続可能な地域クラブ活動を推進していくため、保護者の費用負担の軽減、指導者の確保等を図り、もって子どもたちのスポーツ及び文化芸術活動に親しむ機会の確保に資することを目的として、「地域クラブ活動応援制度」を創設するものです。

応援制度開始日

令和8年9月1日（火）から

応援内容

寄附の名称	寄附の内容
財政的寄附	地域クラブ活動運営費の寄附
物的寄附	用具、備品、衣服等の提供
	スポーツ飲料の提供
	感染症予防対策消耗品の提供
人的寄附	指導者の派遣
	地域クラブ活動への参加の奨励、地域活動休暇制度の整備等

企業資産の貸与	通勤バス、物流トラック等を活用した送迎又は荷物運搬
	活動場所の貸与
企業の部活動・サークル活動 （プロチームを含む。）との連携	研修への協力
	イベントへの協力

その他

地域再生法（平成 1 7 年法律第 2 4 号）第 1 3 条の 3 の規定（企業版ふるさと納税）により寄附をする場合には、別でご相談ください。

お問い合わせ：学習政策課

電話：0561-73-4169／FAX：0561-74-0258／Email：gakushu@city.nisshin.lg.jp

日進市

子どもたちの「やってみたい!!」を応援しませんか?

みんなの応援が
子どもたちの笑顔に!

地域クラブ活動応援 寄附のご案内

～スポーツ・文化芸術活動で、子どもたちの未来を応援～

この制度の目的

日進市では、地域クラブ活動に対する寄附金等を募集しています。

いただいたご寄附は、保護者の費用負担の軽減、指導者の確保などに活用し、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむ機会の確保につなげます。

保護者の
費用負担の軽減

指導者の
確保

活動の機会
の確保

1 どんな寄附が対象?

次の5種類の寄附を受け付けています。

財政的寄附

地域クラブ活動
運営費の寄附



物的寄附

- 用具・備品・衣服等の提供
- スポーツ飲料の提供
- 感染症予防対策
消耗品の提供



人的寄附

- 指導者の派遣
- 活動への参加の奨励
- 地域活動休暇制度の
整備等



企業資産の貸与

- 運搬バス・物流トラック等を
活用した送迎又は荷物運搬
- 活動場所の貸与



企業の部活動・サークル活動との連携

- 研修への協力
- イベントへの協力



2 寄附額の下限



法人・団体

1万円以上



個人

1千円以上

※市長が必要と認める場合は、
この限りではありません。

3 申込みの流れ

1 申出書を提出



「日進市地域クラブ活動
応援寄附申出書」を
提出してください。

2 審査・決定



内容や寄附者について
審査し、受領の可否を
通知します。

3 寄附の実施



受納決定後、
寄附をお願いします。



4 お受けできない場合(例)

- 公序良俗に反するおそれがある場合
- 暴力団員・暴力団等と密接な関係がある場合
- 政治的活動・宗教的活動を目的とする場合

5 その他

- 市外企業の方で企業版ふるさと納税を
希望される場合は、別の手続きが必要と
なりますのでご相談ください。
- この制度は、令和8年9月1日から施行します。
詳しくは、日進市ホームページをご覧ください。

地域の力で、
子どもたちの未来を
育てましょう!

詳しくはこちら



日進市
ホームページ

日進市教育委員会学習政策課
電話: 0561-73-4169
Eメール: gakushu@city.nisshin.lg.jp

日進市部活動地域展開

